

オンライン禁煙プログラム 参加者募集中!

2カ月間の「オンライン禁煙プログラム」で禁煙・卒煙にチャレンジしてみませんか?

約4年ぶりに
飲み薬の禁煙補助薬
「チャンピックス」が
供給再開しました!



対象者 北海道電力健康保険組合に加入する被保険者(社員)

募集人員 先着50名

申込期限 令和8年6月30日(火)まで

参加費用 58,850円 ▶ **0円**

健保組合が
全額負担
します!

お申し込みは
コチラ▶



<https://sumofuri.com/d/6v7k98>

注意事項

全4回のオンライン診察は、すべてWeb上で実施し、ご自身のiPhone・iPad、Androidスマホ、タブレット、PC(カメラ・マイク付き)を使用していただきます。

※今年度より、過去にオンライン禁煙プログラムへ参加したことがある方の**再チャレンジ**を可能といたします。(ただし令和5年度以前の参加で、途中でプログラムを中断していない方に限ります。)

※お申し込み後、プログラムを中断される方が散見されます。必ず全4回のオンライン診察を受診していただきますようお願いいたします。

メリット1

外来の待ち時間を解消

かんたんWeb予約で待ち時間を最小限に

メリット2

通院の手間を解消

スキマ時間を活用してオンライン診療

メリット3

薬を受け取る手間を解消

利用者の指定場所に禁煙薬を配送

扶養家族の方が 就職されたら 減少届の提出を お忘れなく!!



北海道電力健康保険組合のマイナ保険証または資格確認書をお持ちの扶養家族が就職先で健康保険に加入された場合は、減少届の提出が必要です。(アルバイト含む。)

また、就職先で健康保険に加入しなくても、月額10万8,334円以上※(通勤費含む)となる雇用契約を結んで勤務される場合は、短期間の勤務であっても減少届を提出のうえ国民健康保険に加入していただくこととなります。

資格喪失日以降、病院等で当組合の健康保険はご使用いただけませんので十分にご注意ください。(ご使用された場合は後日精算となります。)

※被扶養者の年間収入要件は、130万円未満とされていますが、配偶者を除く19歳以上23歳未満の被扶養者については、令和7年度10月1日から**150万円未満**と変更になりました。



ご就職先で健康保険に加入された場合

- 健康保険被扶養者異動届(減少届)
- 資格確認書(交付されている場合)
- ご就職先の健康保険の資格取得日が確認できる書類の写し(資格情報のお知らせ、資格取得証明書等)

国民健康保険に加入される場合

- 健康保険被扶養者異動届(減少届)
- 資格確認書(交付されている場合)
- 健康保険脱退証明書※
- 証拠書類(減少理由による)

※各事業所にて証明後、返送されます。申請方法は各事業所の社会保険担当者へ事前にご確認願います。

上記提出書類を各事業所の社会保険担当者へご提出願います。
(任意継続被保険者の方は、健康保険組合へ直接ご提出願います。)

被保険者および被扶養者の住所が変更になった場合は、ほくでんけんぽホームページより住所変更届をダウンロードのうえご提出をお忘れなく!

